

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	日進市子ども発達支援センターすくすく園		
○保護者評価実施期間	7年 12月 1日		7年 12月 26日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	152	(回答者数) 138
○従業者評価実施期間	7年 12月 1日		7年 12月 26日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	41	(回答者数) 41
○事業者向け自己評価表作成日	8年 3月 12日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	○保護者への相談支援	○保護者に対して様々な学習機会の提供(診断や手帳についての勉強会、福祉サービスについての勉強会、ペアレントプログラム・ペアレントトレーニング、サポートブック作成支援など)をしています。 ○クラス懇談、クラス交流会、談話会、卒園児保護者と在園児保護者が集う会などで、保護者同士の情報交換、情報収集の場を設けています。 ○個別相談、ST相談などで定期的に保護者の相談を受けている他、各クラスでも職員が随時相談を受けるようにしています。	○ペアレント・プログラムは、HPで外部の人にも受講を呼びかけています。 ○クラス懇談は、事前に内容を保護者に周知することで参加への動機づけを高められるようにしています。また、各クラスで実施したプログラム等を職員で共有し、自分のクラスのクラス懇談にも反映させ、より充実した内容のものにしていきます。
2	○幼稚園・保育園との連携(情報交換、支援方法の統一など)	○地域の園に並行通園している子が多いため、園の先生方が担当の子どもの様子を見学に来て、支援の方針等を共有できるようにしています。 ○公立保育園には定期巡回相談を実施し、民間の幼稚園・保育園には依頼があるたびに巡回相談を実施しています。	○市内の民間保育園、小規模園の園長の施設見学も実施しています。今後も、お互いの園の様子を知る中で支援内容をすり合わせ、よりよい連携ができるようにしていきます。 ○巡回相談は、これまで相談員が行くことが多かったが、すくすく園の担任も積極的に地域支援ができるようにしていきます。
3	○年に3回、保護者面談を実施して支援計画の見直しを行い、子どもの実態に沿った支援を行っています。	○年3回の個人懇談で保護者と一緒に内容の見直しや今後の課題について確認を行っています。専門的支援に関しては専門職が立案し、指導、訓練を行っています。	○個人懇談の限られた時間だけでなく、日々の療育の中でも保護者と子どもの姿を共有し、より子どもに合わせた計画を立案するようにしています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	○国の配置基準より手厚く保育士の配置がされているが、子どもの特性等により対応が難しく感じる時がある。	○個々の発達や障害特性に即した課題の内容の設定を工夫していくことや、その日の子どもの様子なども勘案して、臨機応変に人員配置をするなどの工夫が求められる。	○職員の人数も限られているので、できるだけ配置されている人数でクラス運営ができるように、子どもの対応方法や課題内容、進め方も見直しをし、療育を行う方法を考えていきます。また、1日通して増員することが困難な時も、必要なポイントで職員がサポートしていきます。
2	○外部研修の参加について、できていない、周知されていないと感じています。	○パートの職員は、勤務時間の関係で外部の研修が受けられていません。	○常勤の職員は、偏りがないように外部の研修を受けに行っています。今後、伝達研修を全員にできるように、周知の仕方を検討していきます。自主的な研修として、休日にある研修は、今後も全員に周知していきます。
3	○きょうだい児の交流について。	○きょうだい児の交流については、保護者に任されている部分があり、特に交流する場はもうけていません。	○個別に保護者からきょうだい児についての相談は受けているので、今後もきょうだい児や家族の課題も含めた幅広い相談の機会を確保していきます。 ○卒園児保護者が企画された交流会への参加の呼びかけは積極的にしています。今後も交流できる機会を検討、支援していきます。